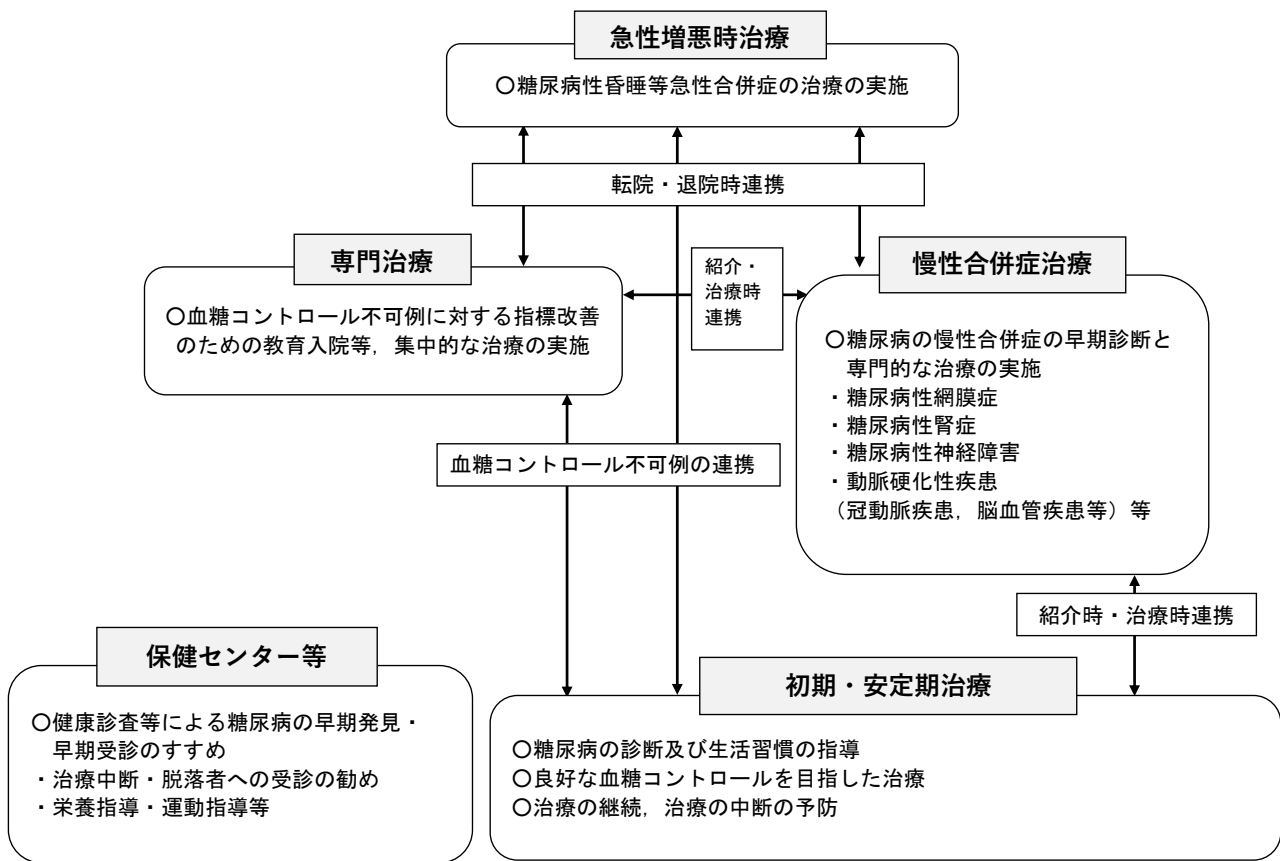


【図表資-5-219】熊毛保健医療圏 糖尿病の医療連携体制図

熊毛地区 糖尿病の医療連携体制図



[熊毛支庁作成]

【図表資-5-220】熊毛保健医療圏における医療機能の基準（糖尿病）

◎初期・安定期治療

- ・糖尿病の診断・経過観察に必要な検査の実施が可能である。
- ・ヘモグロビンA1c, 75gOGTT等糖尿病の評価に必要な検査の実施が可能である。
- ・食事療法, 運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが可能である。
- ・低血糖時及びシックデイの対応が可能である。
- ・保健センター等との連携が可能である。

◎専門治療

- ・管理栄養士等各専門職種による, 食事療法, 運動療法, 薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療の実施が可能である。
- ・インスリン導入が可能である。
- ・糖尿病患者の妊娠への対応が可能である。
- ・保健センター等との連携が可能である。
- ・管理栄養士による栄養指導目的の受診が受入可能である（必須ではない）。

◎急性増悪時治療

- ・糖尿病性昏睡等急性合併症の治療に関する24時間対応が可能である。
- ・食事療法, 運動療法を実施するための体制をとることが可能である。

◎慢性合併症治療

- ・(1) 糖尿病網膜症の診断・治療が可能である。
- ・(2) 血液透析が可能である。
- ・(3) 虚血性心疾患の診断・治療が可能である。
(上記(1)～(3)のいずれか一つでも可)
- ・保健センター等との連携が可能である。

[熊毛支庁作成]